



小村 初彦
(公明党)

大災害時の

一時避難場所の拡充を

必要性について検討したい

議員 大災害時の避難場所について、帰宅困難者や観光客が孤立した場合や指定避難場所への移動が困難な場合を想定し、今後指定管理者や一般事業者らと協定を結び考えはあるか。

総務部長 災害時における避難先は、基本的には市が指定する避難所が原則となりますが、災害の状況によっては避難者が移動困難となることも想定されます。このため、自主防災組織等の一時集合場所の活用や地区集会所の配置状況等を勘案し、一時避難場所としての必要性について検討したいと考えております。

議員 当市の自主防災組織の現状等は。

市長 自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯



昨年の総合防災訓練の様子

感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織で、市には二十六団体あります。主な取り組みは、市の総合防災訓練への参加や地域の避難訓練などを実施しております。今後も自主防災組織の設立を推進するとともに、リーダー的な役割を担う防災士の育成など、自主防災組織の活動強化に向けて取り組んでいきます。

議員 避難道路の確保について、今後の対策は。

総務部長 避難路が遮断される災害は大雪によるものと土砂災害によるものが考えられます。大雪時は、幹線道路及び通学路を優先して除雪しております、市が指定する避難所の多くは幹線沿いに位置する公共施設であることから、避難路は優先的に確保されています。土砂災害時の避難路の確保については、県が策定を進めている防災公共推進計画の中で孤立集落の解消、最適な避難路を確保するための対策を協議しており、二十六年中には方針が示される見込みとなっております。

下水処理場隣の遊休地の管理は

管理不十分をおわびしたい



戸 来 伝
(柵の会)

議員 一千九百キロワットのメガソーラー用地として賃貸するとの報道があった下水処理場隣の市有地とは。

上下水道部長 賃貸した土地は、下水道事業用地として買収あるいは寄付

を受けた土地で、下水道工事などの残土置き場として使用してきました。隣接地の事業者より太陽光発電用地として利用したいとの申し出があり、昨年十二月に行政財産使用料徴収条例により年額十二万円で賃貸契約を結びました。

議員 残土置き場として使用してきたとのことだが、実態は隣接地の事業者が使っていたのでは。

上下水道部長 管理について十分なされていなかったことに対しておわびします。

議員 下水道用地として取得しているながら、事業者が好きなように使わせておいて、今回改めて土地を貸すということに疑問があるが。

上下水道部長 当時の経緯などについて、どのようになっているのか調べたいと思います。

議員 十和田湖の観光拠点施設について。

市長 休屋地区の観光

拠点施設は、十和田湖活性化のため平成十七年の合併時に計画されました。今回取得を計画している遊覧船ターミナルは、所有していた事業者の破産手続きにより処分されることになった物件ですが、比較的新しく、遊覧船や観光バスが発着する休屋広場に面し、休屋地区の表玄関であることから、取得し整備することで観光拠点施設としての機能を十分に果たせるものと考えます。



メガソーラー建設が進む下水処理場隣地